

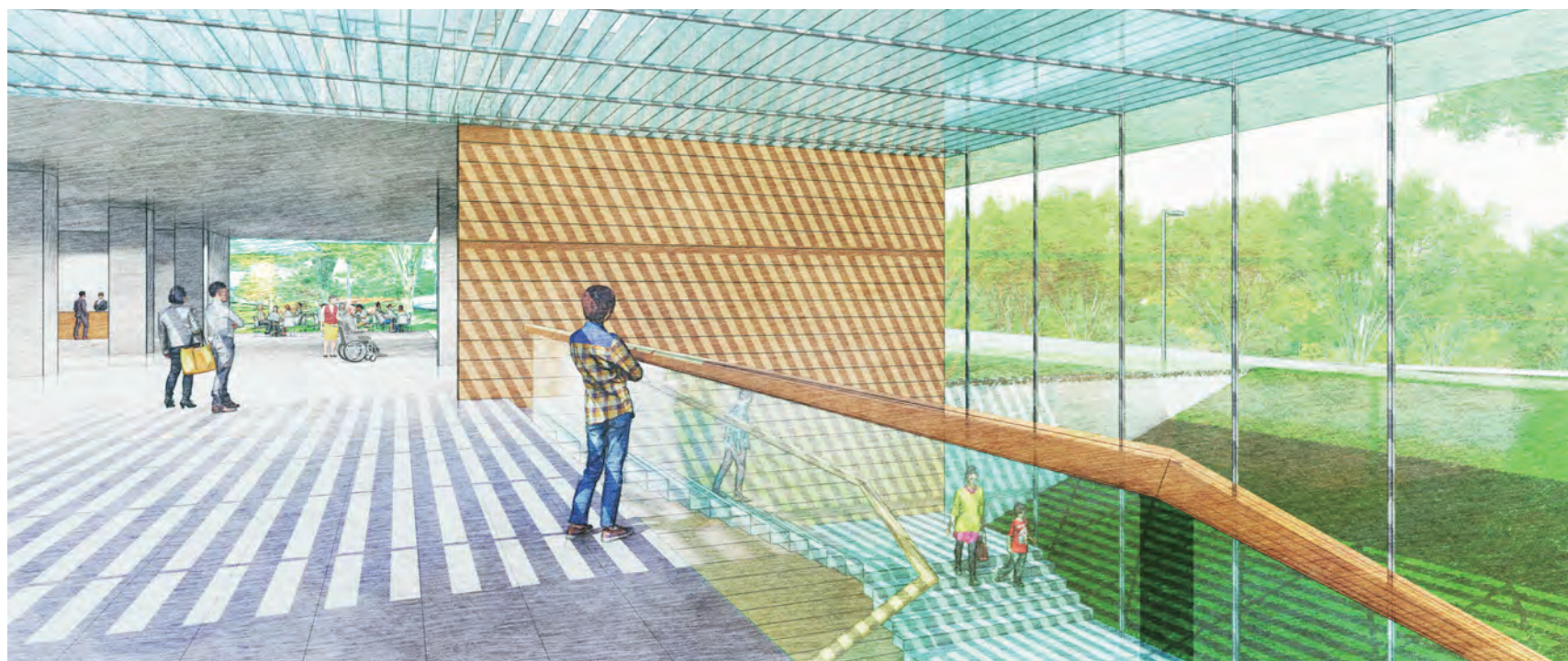
### 3. 国立公文書館（3）

#### 【基本計画】

様々な世代の人々に利用される拠点としての利便性に配慮する。

皇居の緑を望める開放的で居心地の良い空間づくりを行う。

すべての施設利用者が、できる限り、円滑かつ快適に利用できるよう、ユニバーサルデザインを導入するとともに、授乳室等を設置する。



大階段上部から皇居の緑を望む

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。

## 4. 憲政記念館（1）

### 【基本計画】

現在の建物が有する歴史的価値を尊重し、そのビルディングエレメントや単位空間の活用や再築を検討する。

現在の建物の特徴である鉄・ガラス等の近代建築材料を基調とする歴史的価値を尊重した外観とするとともに、大理石の内装等を再利用する。主出入口に、尾崎行雄像を三方向から望む記念的空間を設ける。



憲政記念館外観

※現時点のイメージであり、今後の詳細検討により決定するものである。  
※施設を所管する衆議院事務局と、上記「基本設計の基本的な方向性（案）」を調整。